

労災二次健康診断のご案内

労災二次健康診断とは？

脳梗塞や心筋梗塞などの脳・心臓疾患を予防し、過労死を防ぐことを目的とした労災保険法による制度です。ご本人・事業主様ともに費用の負担はなく、労災認定とは別ですので労災保険料への影響もありません。ご本人・事業主様ともにメリットの大きい制度ですので、ぜひご利用下さい。



対象者

一次健康診断の結果、

下記の**全ての検査項目で「異常所見」がある**と診断された方

①血圧検査 ②血中脂質検査 ③血糖検査 ④腹囲の検査またはBMI(肥満度)検査

※また、異常の所見が認められると産業医等から診断された方

<注意> 次に挙げる方は受診できません。

- 労災特別加入者（事業主、法人役員、家族従事者等）。受診された場合は、3万円程度の自己負担が発生します。
- 脳、心臓疾患の症状を有している方。
- 一次健康診断を受診した日から、3ヶ月以上経過した方。
- 今年度すでに労災二次健康診断を受診した方（1年度で1回しか受診出来ません）。

【検査内容について】

検査料金 **無料** ※全額公費負担となるため、自己負担は発生しません。

検査項目 ●血液検査（空腹時血中脂質検査・空腹時血糖値検査・ヘモグロビンA1c検査）
●胸部超音波検査（心臓エコー検査） ●頸部超音波検査（頸部エコー検査）
●微量アルブミン尿検査 ●特定保健指導

検査の流れ ※予約制です。2日間の日程で、ご来院いただきます。



午前9:00～

血液・
尿検査のみ。

※朝食抜きでご来院。

原則14:00～

*別日など予約状況に応じて
心臓・頸動脈の
エコー検査。

※約1時間半かかります。

検査日から1週間後以降

午前11:00～12:00,
午後14:00～17:00
のうち、30分間

特定保健指導

【お申込み・お問い合わせ】 ※お申込みはお早めに

☎ 083-921-5088 “労災二次健診の申込み”とお伝えください。

※事前にご記入いただく書類がございます。

受診申し込み期限(一次健診から3ヶ月以内)より余裕を持ってお申込ください。

 医療法人 樹一会 山口病院
総合健診センター